

保全工事積算基準

平成 27 年 4 月 1 日

一部改定

平成 29 年 4 月 1 日

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

「保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）」は、保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）の一部を読み替え及び追加等するものである。
（平成 29 年 7 月 1 日一部訂正及び一部追加）

目 次

総 則 編	1
建 築 編	
1 一般共通事項	4
3 単 価	5
電 気 設 備 編	
1 一般共通事項	17
3 単 価	18
機 械 設 備 編	
1 一般共通事項	31

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）
総則編 1章 工事費の積算	
4節 共通費 1.4.1 共通費の区分と内容	<p><u>1.4.1 は、以下に読み替える。</u></p> <p>共通費は、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費等」に区分し、それぞれ別表－1「共通仮設費」、別表－2「現場管理費」並びに別表－3「一般管理費」及び別表－4「付加利益」の内容を一式として計上する。</p>
1.4.2.2 支給材を含む工事費の共通仮設費	<p><u>1.4.2.2 は、以下に読み替える。</u></p> <p>支給材を含む工事費の共通仮設費は、次式により算定する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $\text{支給材を含む工事費の共通仮設費} = (A + B) \times \alpha$ </div> <p>上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。</p> <p>A：直接工事費（支給材評価額を含まない） B：支給材評価額 α：(A+B)の額に対する共通仮設費率</p>
1.4.3.2 支給材を含む工事費の現場管理費	<p><u>1.4.3.2 は、以下に読み替える。</u></p> <p>支給材を含む工事費の現場管理費は、次式により算定する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $\text{支給材を含む工事費の現場管理費} = (A + B) \times \alpha$ </div> <p>上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。</p> <p>A：純工事費（支給材評価額を含まない） B：支給材評価額 α：(A+B)の額に対する現場管理費率</p>
1.4.4 一般管理費等	<p><u>1.4.4 の 2 及び 4 は、以下に読み替える。</u></p> <p>2 一般管理費等は、別表－3「一般管理費」及び別表－4「付加利益」の内容について、工事原価に対する比率（以下「一般管理費等率」という。）により算定する。</p> <p>なお、契約保証費については、必要に応じて別途加算する。</p> <p>4 一般管理費等率に含まれる内容は、別表－3「一般管理費」及び別表－4「付加利益」の合計による。</p>
1.4.4.2 支給材を含む工事費の一般管理費等	<p><u>1.4.4.2 は、以下に読み替える。</u></p> <p>支給材を含む工事費の一般管理費等は、次式により算定する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $\text{支給材を含む工事費の一般管理費等} = A \times \alpha$ </div> <p>上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。</p> <p>A：工事原価（支給材評価額を含まない） α：Aの額に対する一般管理費等率</p>
6節 変更工事 1.6.1 変更工事	<p><u>1.6.1 の 1 は、以下に読み替える。</u></p> <p>1 設計変更による変更部分の工事費は、本節によって求めた積算額に、原則として当該工事の落札率を乗じて得た額を目途として、受注者と協議の上、決定した額に、消費税等相当額を加えたものとする。</p>

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）	
総則編 2 章 単価契約における工事単価の積算		
別表-3 一般管理費	別表-3 は、以下に読み替える。	
	項 目	内 容
	役 員 報 酬	取締役及び監査役に要する報酬及び役員賞与(損金算入分)
	従 業 員 給 料 手 当	本店及び支店の従業員等に対する給与、諸手当及び賞与(賞与引当金繰入額を含む。)
	退 職 金	本店及び支店の役員及び従業員に対する退職金(退職給与引当金繰入額及び退職年金掛金を含む。)
	法 定 福 利 費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額
	福 利 厚 生 費	本店及び支店の従業員に対する慰安、娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等の福利厚生等に要する費用
	維 持 修 繕 費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
	事 務 用 品 費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品、新聞・参考図書等の購入費
	通 信 交 通 費	通信費、旅費及び交通費
	動 力 用 水 光 熱 費	電力、水道、ガス等の費用
	調 査 研 究 費	技術研究、開発等の費用
	広 告 宣 伝 費	広告、公告又は宣伝に要する費用
	交 際 費	得意先、来客等の接待、慶弔見舞等に要する費用
	寄 付 金	社会福祉団体等に対する寄付
	地 代 家 賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料
	減 価 償 却 費	建物、車両、機械装置、事務用備品等の減価償却額
	試 験 研 究 償 却 費	新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
	開 発 償 却 費	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発並びに市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
	租 税 公 課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占有料その他の公課
保 険 料	火災保険その他の損害保険料	
契 約 保 証 費	契約の保証に必要な費用	
雑 費	社内打合せの費用、諸団体会費等の上記のいずれの項目にも属さない費用	

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）
別表－4 付加利益	別表-4として、以下を追記する。 別表－4 付加利益
	内 容
	法人税, 都道府県民税, 市町村民税等
	株主配当金
	役員賞与(損金算入分を除く)
	内部留保金
	支払利息及び割引料, 支払保証料その他の営業外費用

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）																																																																											
建築編 1 一般共通事項 1 章 一般事項																																																																												
6 節 下請経費等 1.6.1 下請経費等	<u>1.6.1 の 1 は、以下に読み替える。</u>																																																																											
1 下請経費等は、各工種別に次の下請経費等率により算定する。																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 322 810 394">工 種 別</th> <th data-bbox="810 322 970 394">下 請 経 費 等 率</th> <th data-bbox="970 322 1134 394">率対象</th> <th data-bbox="1134 322 1520 394">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>20～30%</td> <td>労、雑</td> <td rowspan="14">材にセメント、細骨材、鉄筋は含めない</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>20～30%</td> <td>労、雑</td> </tr> <tr> <td>土工事</td> <td>20～30%</td> <td>労、雑</td> </tr> <tr> <td>地業工事</td> <td>20～30%</td> <td>労、雑</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工事</td> <td>20～30%</td> <td>労、雑</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>20～30%</td> <td>労、雑</td> </tr> <tr> <td>型枠工事</td> <td>18～26%</td> <td>材、労、雑</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>20～30%</td> <td>労、雑</td> </tr> <tr> <td>既製コンクリート工事</td> <td>15～23%</td> <td>材、労</td> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>15～23%</td> <td>材、労、雑</td> <td rowspan="10">材にセメント、細骨材は含めない</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>16～24%</td> <td>労</td> </tr> <tr> <td>タイル工事</td> <td>16～24%</td> <td>材、労</td> </tr> <tr> <td>木工事</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> </tr> <tr> <td>金属工事</td> <td>16～24%</td> <td>材、労</td> </tr> <tr> <td>左官工事</td> <td>19～27%</td> <td>労</td> </tr> <tr> <td>木製建具工事（取付け）</td> <td>16～24%</td> <td>労</td> </tr> <tr> <td>金属製建具工事（取付け）</td> <td>16～24%</td> <td>労</td> </tr> <tr> <td>ガラス工事</td> <td>15～23%</td> <td>材、労</td> </tr> <tr> <td>塗装工事</td> <td>18～26%</td> <td>材、労、雑</td> </tr> <tr> <td>仕上塗材工事</td> <td>18～26%</td> <td>材、労、雑</td> <td rowspan="3">材にセメント、細骨材は含めない</td> </tr> <tr> <td>内外装工事</td> <td>15～23%</td> <td>材、労、雑</td> </tr> <tr> <td>仕上ユニット工事</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> </tr> </tbody> </table>				工 種 別	下 請 経 費 等 率	率対象	備 考	仮設工事	20～30%	労、雑	材にセメント、細骨材、鉄筋は含めない	撤去工事	20～30%	労、雑	土工事	20～30%	労、雑	地業工事	20～30%	労、雑	鉄筋工事	20～30%	労、雑	コンクリート工事	20～30%	労、雑	型枠工事	18～26%	材、労、雑	鉄骨工事	20～30%	労、雑	既製コンクリート工事	15～23%	材、労	防水工事	15～23%	材、労、雑	材にセメント、細骨材は含めない	石工事	16～24%	労	タイル工事	16～24%	材、労	木工事	20～30%	労	金属工事	16～24%	材、労	左官工事	19～27%	労	木製建具工事（取付け）	16～24%	労	金属製建具工事（取付け）	16～24%	労	ガラス工事	15～23%	材、労	塗装工事	18～26%	材、労、雑	仕上塗材工事	18～26%	材、労、雑	材にセメント、細骨材は含めない	内外装工事	15～23%	材、労、雑	仕上ユニット工事	20～30%	労
工 種 別	下 請 経 費 等 率	率対象	備 考																																																																									
仮設工事	20～30%	労、雑	材にセメント、細骨材、鉄筋は含めない																																																																									
撤去工事	20～30%	労、雑																																																																										
土工事	20～30%	労、雑																																																																										
地業工事	20～30%	労、雑																																																																										
鉄筋工事	20～30%	労、雑																																																																										
コンクリート工事	20～30%	労、雑																																																																										
型枠工事	18～26%	材、労、雑																																																																										
鉄骨工事	20～30%	労、雑																																																																										
既製コンクリート工事	15～23%	材、労																																																																										
防水工事	15～23%	材、労、雑		材にセメント、細骨材は含めない																																																																								
石工事	16～24%	労																																																																										
タイル工事	16～24%	材、労																																																																										
木工事	20～30%	労																																																																										
金属工事	16～24%	材、労																																																																										
左官工事	19～27%	労																																																																										
木製建具工事（取付け）	16～24%	労																																																																										
金属製建具工事（取付け）	16～24%	労																																																																										
ガラス工事	15～23%	材、労																																																																										
塗装工事	18～26%	材、労、雑																																																																										
仕上塗材工事	18～26%	材、労、雑	材にセメント、細骨材は含めない																																																																									
内外装工事	15～23%	材、労、雑																																																																										
仕上ユニット工事	20～30%	労																																																																										
別表－4 一般管理費等 率表	<u>別表－4 は、以下に読み替える。</u>																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 1449 762 1482">工 事 原 価</th> <th data-bbox="762 1449 1492 1482">一般管理費等率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1482 762 1563">500 万円以下</td> <td data-bbox="762 1482 1492 1563">17.24</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1563 762 1960">500 万円を超え 30 億円以下</td> <td data-bbox="762 1563 1492 1960"> 算定式 $G_p = 28.978 - 3.173 \times \text{Log} (C_p)$ ただし、Gp：一般管理費等率 Cp：工事原価（千円） （注）Gp は、小数点以下第 2 位まで（第 3 位を四捨五入） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1960 762 2040">30 億円を超える</td> <td data-bbox="762 1960 1492 2040">8.43</td> </tr> </tbody> </table>				工 事 原 価	一般管理費等率（%）	500 万円以下	17.24	500 万円を超え 30 億円以下	算定式 $G_p = 28.978 - 3.173 \times \text{Log} (C_p)$ ただし、Gp：一般管理費等率 Cp：工事原価（千円） （注）Gp は、小数点以下第 2 位まで（第 3 位を四捨五入）	30 億円を超える	8.43																																																																	
工 事 原 価	一般管理費等率（%）																																																																											
500 万円以下	17.24																																																																											
500 万円を超え 30 億円以下	算定式 $G_p = 28.978 - 3.173 \times \text{Log} (C_p)$ ただし、Gp：一般管理費等率 Cp：工事原価（千円） （注）Gp は、小数点以下第 2 位まで（第 3 位を四捨五入）																																																																											
30 億円を超える	8.43																																																																											

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）									
建築編 3 単価	2 章 直接仮設工事									
2 節 足場等仮設工事	2.2.1 の外部足場（枠組本足場）手すり先行方式及び外部足場（単管本足場）は、以下に読み替える。									
2.2.1 外部足場	外部足場（枠組本足場）手すり先行方式									
外部足場（枠組本足場）手すり先行方式	外部足場（単管本足場）									
	外部足場（枠組本足場）手すり先行方式					掛 m2 当たり			下請経費	備考
名称	摘要	単位	数量（建枠幅 600）			数量（建枠幅 900）				
			足場高さ			足場高さ				
			H < 12m	H < 22m	H ≥ 22m	H < 12m	H < 22m	H ≥ 22m		
建枠	600×1,700mm	枚	0.38	0.38	0.38					
建枠	900×1,700mm	枚				0.38	0.38	0.38		
板付布枠	500×1,800mm	枚	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32		
板付布枠	240×1,800mm	枚				0.32	0.32	0.32		
筋違	1,200×1,800mm	本	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32		
合板足場板	240×4,000mm	枚	0.05	0.03	0.02	0.05	0.03	0.02		仮設資材賃料
ジャッキベース	ストローク 250mm	本	0.12	0.08	0.06	0.12	0.08	0.06		
壁つなぎ	L=600 程度	個	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03		
先行手すり枠		枚	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36		
つま先板	幅木	枚	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68		
手すり	枠組足場用	枚	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36		
修理費		式	1	1	1	1	1	1		
とび工		人	0.04	0.045	0.05	0.044	0.049	0.054	※	
	※ 仮設工事の下請経費等率を適用する。									
	(注) 1 枠組足場階段を含む。									
	2 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。									

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）						
	外部足場(単管本足場)		掛 m2 当たり			下請 経費	備 考
	名 称	摘 要	単 位	数 量			
				足場高さ H<10m	足場高さ H<20m	足場高さ H≥20m	
	丸パイプ	φ 48.6	m	5.6	5.5	5.4	仮設資材賃料
	合板足場 板	240×4,000mm	枚	0.34	0.32	0.31	
	クランプ	自在・直交・親子	個	3.59	3.66	3.67	
	ジョイント		個	0.72	0.71	0.70	
	固定ベ ース		個	0.14	0.06	0.04	
	壁つなぎ		個	0.04	0.04	0.04	
	つま先板	幅木 合板足場板	枚	0.28	0.28	0.28	
	修理費		式	1	1	1	
	とび工		人	0.1	0.11	0.12	
						※	
	※ 仮設工事の下請経費等率を適用する。 (注) 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。						
2.2.4 仮設材運搬	2.2.4のトラック運転は、以下に読み替える。						
	トラック運転		日当たり			下請 経費	備 考
	名 称	摘 要	単 位	数 量			
				2t 積	4t 積	6t 積	
	トラック運転		人	1	1	1	※
	燃料費	軽油	リットル	23.2	32.6	36.4	※
	機械損料		供用日	1.13	1.13	1.13	
	※ 仮設工事の下請経費等率を適用する。						

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）						
建築編 3 単価 3章 防水修繕工事	3.1.3 の不陸調整（モルタル塗り）及び立上り入隅部処理は、以下に読み替える。						
1 節 屋根外断熱 露出防水工事 3.1.3 防水工事 不陸調整（モルタル塗り） 立上り入隅部処理	不陸調整（モルタル塗り）			m2 当たり			
	名称	摘要	単位	数量	下請経費	備考	
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントモルタル		kg	20.2			
	左官		人	0.03	※		
	普通作業員		人	0.014	※		
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する。						
	立上り入隅部処理			m 当たり			
	名称	摘要	単位	数量	下請経費	備考	
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントモルタル		kg	1.24			
	左官		人	0.01	※		
普通作業員		人	0.0005	※			
※ 左官工事の下請経費等率を適用する。							
建築編 3 単価 4章 外壁等修繕工事	4.1.1 の内部足場は、以下に読み替える。						
1 節 在来工法 外壁等修繕工事 4.1.1 直接仮設工事 内部足場	内部足場			m2 当たり			
	名称	摘要	単位	数量		下請経費	備考
				単管足場 +脚立足場	脚立足場		
	鋼製脚立	240×4,000mm 丸パイプ φ 48.6 自在・直交・ 親子	脚	0.25	0.2	}	仮設資材賃料
	合板足場板		枚	0.51	0.2		
	固定ベース		m	4.1			
	クランプ		個	2.4			
	修理費		個	0.51			
	とび工	式	1	1		仮設資材賃料の 5%	
	普通作業員	人	0.11		※		
普通作業員	人	0.025	0.02	※			
※ 仮設工事の下請経費等率を適用する。							
注) 標準設計供用日数は、10 日とする。							

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）						
4.1.2 撤去工事	4.1.2 のコンクリートカッター運転は、以下に読み替える。						
コンクリート カッター運転	コンクリートカッター運転			日当たり			
	名 称	摘 要	単 位	数 量	下 請 経 費	備 考	
	コンクリートカッター ガソリン	手動式、 ブレード径 20cm	供用日 リットル	1.83 1.38	※		
	※ 撤去工事の下請経費等率を適用する。						
4.1.4 左官工事	4.1.4 は、以下に読み替える。						
	床モルタル塗り金ごて仕上げ(速硬軽量モルタル)			m2 当たり			
	名 称	摘 要	単 位	数 量		下 請 経 費	備 考
				塗厚 20mm	塗厚 50mm		
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg	1.6	1.6		
	速硬軽量モルタル		kg	29.6	74		
	左官		人	0.04	0.042	※	
普通作業員		人	0.014	0.038	※		
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する。						
	壁モルタル塗り 厚さ 18mm(速硬軽量モルタル)			m2 当たり			
	名 称	摘 要	単 位	数 量		下 請 経 費	備 考
				金ごて仕上	刷毛引き仕上げ		
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg	1.6	1.6		
	速硬軽量モルタル		kg	26.6	26.6		
	左官		人	0.11	0.1	※	
普通作業員		人	0.014	0.014	※		
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する。						
	柱・梁モルタル塗り 厚さ 15mm(速硬軽量モルタル)			m2 当たり			
	名 称	摘 要	単 位	数 量		下 請 経 費	備 考
				金ごて仕上	刷毛引き仕上げ		
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg	1.6	1.6		
	速硬軽量モルタル		kg	22.2	22.2		
	左官		人	0.12	0.12	※	
普通作業員		人	0.012	0.012	※		
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する						

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）						
	天井モルタル塗り 厚さ 12mm(速硬軽量モルタル)				m2 当たり		
	名称	摘要	単位	数量		下請 経費	備考
				金ごて仕上	刷毛引き仕上		
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg	1.6	1.6		
	速硬軽量モルタル		kg	17.8	17.8		
	左官		人	0.16	0.15	※	
	普通作業員		人	0.018	0.018	※	
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する。						
	タイル下地モルタル塗り 厚さ 20mm (速硬軽量モルタル)				m2 当たり		
	名称	摘要	単位	数量		下請 経費	備考
				床	壁		
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg	1.6	1.6		
	速硬軽量モルタル		kg	29.6	29.6		
	左官		人	0.04	0.09	※	
	普通作業員		人	0.014	0.014	※	
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する。						
	庇・階段モルタル塗り 金ごて仕上げ (速硬軽量モルタル)				m2 当たり		
	名称	摘要	単位	数量		下請 経費	備考
				庇 モルタル 塗り 塗厚 20mm	階段・踏面・蹴 上げ モルタル塗り 塗厚 30mm		
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg	1.6	1.6		
	速硬軽量モルタル		kg	29.6	44.4		
	左官		人	0.048	0.1	※	
	普通作業員		人	0.015	0.023	※	
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する。						

項目		保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）							
		役物モルタル塗り 金ごて仕上げ(速硬軽量モルタル)					m 当たり		
名 称	摘 要	単 位	数 量			下請 経費	備考		
			庇鼻先 塗厚 15mm W=150 程度	窓台 塗厚 30mm W100～ 250 程度	排水溝 W=100 程度				
		kg	0.24	0.28	0.16				
		kg	3.33	7.77	1.48				
		人	0.055	0.076	0.038	※			
		人	0.0027	0.0041	0.0008	※			
		笠木モルタル塗り 金ごて仕上げ 厚さ 30mm (速硬軽量モルタル)					m 当たり		
名 称	摘 要	単 位	数 量			下請 経費	備考		
			100 mm ≤ W < 200mm	200 mm ≤ W < 300mm	300 mm ≤ W < 400mm				
		kg	0.24	0.4	0.56				
		kg	6.66	11.1	15.5				
		人	0.08	0.098	0.12	※			
		人	0.0035	0.0059	0.0082	※			
		幅木モルタル塗り 金ごて仕上げ(速硬軽量モルタル)					m 当たり		
名 称	摘 要	単 位	数 量					下請 経費	備考
			H < 100m m	100 ≤ H < 200mm	200 ≤ H < 300mm	300 ≤ H < 400mm	400 ≤ H < 500mm		
		kg	0.16	0.24	0.4	0.56	0.72		
		kg	2.22	3.33	5.55	7.77	9.99		
		人	0.047	0.055	0.065	0.076	0.086	※	
		人	0.001 3	0.0027	0.0028	0.0063	0.0081	※	
		※ 左官工事の下請経費等率を適用する。							
		※ 左官工事の下請経費等率を適用する。							
		※ 左官工事の下請経費等率を適用する。							

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）					
	モルタル成形 厚さ 10mm 程度(速硬軽量モルタル)				m2 当たり	
	名 称	摘 要	単 位	数 量	下 請 経 費	備 考
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg	1.6		
	速硬軽量モルタル		kg	14.8		
	左官		人	0.11	※	
普通作業員		人	0.01	※		
※ 左官工事の下請経費等率を適用する。						

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）					
4.1.5 タイル工事	4.1.5 は、以下に読み替える。					
	外壁磁器質タイル 改良圧着張り(30 枚を超える場合)			m2 当たり		
名称	摘要	単位	数量		下請 経費	備考
			小口 108×60	二丁掛け 227×60		
タイル	仕様別	枚	135	67	※	
タイルモルタル	3～4mm タイル側	kg	5.56	5.56		
タイルモルタル	4～6mm 下地側	kg	7.95	7.95		
セメント		kg	1.3	1.3		
砂		m3	0.001	0.001		
タイル工		人	0.280	0.27	※	
普通作業員		人	0.076	0.09	※	
※ タイル工事の下請経費等率を適用する。						
外壁磁器質タイル 改良圧着張り(30 枚以下の場合)			枚当たり			
名称	摘要	単位	数量		下請 経費	備考
			小口 108×60	二丁掛け 227×60		
タイル	仕様別	枚	1 × n	1 × n	※	n は タイル 枚数
タイルモルタル	3～4mm タイル側	kg	0.0412 × n	0.083 × n		
タイルモルタル	4～6mm 下地側	kg	0.0589 × n	0.119 × n		
セメント		kg	0.0096 × n	0.0194 × n		
砂		m3	0.00001 × n	0.00001 × n		
タイル工	1～10 枚まで	人	0.021	0.04	※	枚数別
普通作業員		人	0.0056	0.013	※	
タイル工	11～20 枚まで	人	0.041	0.081	※	
普通作業員		人	0.011	0.027	※	
タイル工	21～30 枚まで	人	0.062	0.12	※	
普通作業員		人	0.017	0.04	※	
※ タイル工事の下請経費等率を適用する。						
外壁モザイクタイル（マスク張り）			m2 当たり			
名称	摘要	単位	数量	下請経費	備考	
モザイクユニットタイル		シート	11.5	※		
タイルモルタル		kg	4.77			
セメント		kg	1.3			
タイル工		人	0.21	※		
普通作業員		人	0.095	※		
※ タイル工事の下請経費等率を適用する。						

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）											
建築編 3 単価 8章 塗装工事												
2 節 塗装工事 8.2.5 外装仕上材塗り 下地処理	8.2.5 の下地処理は、以下に読み替える。											
	下地処理			m2 当たり							下請 経費	備考
	名 称	摘 要	単 位	数 量					セメント系下地調整塗材			
	建築用下地調整塗材	JIS A 6916	kg	0.45								
	左官		人	0.006					※			
※ 左官工事の下請経費等率を適用する。												
建築編 3 単価 9章 内装修繕工事												
1 節 内装用ボ ード・壁紙張り工 事 9.1.2 新設工事 壁紙下地処理	9.1.2 の壁紙下地処理は、以下に読み替える。											
	壁紙下地処理			m2 当たり							下請 経費	備考
	名 称	摘 要	単 位	数 量								
				合板素 地面	せっこ うボー ド・合 板塗装 面	コンク リート・モ ルタル 塗装面	プラス ター面	薄付仕 上塗材 仕上面	張替面			
	ジョイントセメント		kg	0.2						※1		
	合成樹脂 エマルジョンシーラー		kg		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	※2		
	建築用下地 調整塗材	JISA 6916	kg					1.5				
	内装工		人	0.007						※1		
	塗装工		人		0.0067	0.0067	0.0067	0.0067	0.0067	※2		
	左官		人					0.02		※3		
※1 内外装工事の下請経費等率を適用する。 ※2 塗装工事の下請経費等率を適用する。 ※3 左官工事の下請経費等率を適用する。												

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）						
建築編 3 単価 11 章 空家修繕工事							
4 節 木工事 11.4.4 [建具枠] 枠回りモルタル等	11.4.4 の枠回りモルタル等は、以下に読み替える。						
枠回りモルタル等			m 当たり			下請 経費	備考
名 称	摘要	単 位	数 量				
			枠回り詰め モルタル 撤去	枠回り モルタル 詰め	枠回り 内外壁 補修		
研り工		人	0.012			※1	
初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg		0.16			
速硬軽量モルタル		kg		5.92			
普通作業員		人		0.056		※2	
左官		人			0.042	※2	
※1 撤去工事の下請経費等率を適用する。							
※2 左官工事の下請経費等率を適用する。							
6 節 左官工事 11.6.2 [ひる石吹き替え]	11.6.2 は、以下に読み替える。						
ひる石天井吹き替え(下地モルタル補修別途)			m2 当たり			下請 経費	備考
名 称	摘要	単 位	数 量				
			着色ひる石	原石ひる石			
ひる石	着色/原石	kg	0.25	0.28			
合成樹脂エマル ションシーラー	着色/透明	kg	0.38	0.38			
接着剤・ 着色バインダー	着色/原石用	kg	0.1	0.1		樹脂固形分 換算	
左官		人	0.036	0.036	※		
※ 左官工事の下請経費等率を適用する。							

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）						
13 節 高齢者対策工事 11.13.3 浴室洗場嵩上げ工事 下地モルタル塗（床嵩上げ）	11.13.3 の下地モルタル塗（床嵩上げ）は、以下に読み替える。						
	下地モルタル塗（床嵩上げ）			戸当たり		下請経費	備考
	名称	摘要	単位	数量			
				タイル仕上り 塗厚 50mm			
	セメント		kg	14.1			厚 43mm 程度
	細骨材	砂	m ³	0.059			
	PCボーダー	1段 設置手間共	m	0.84			下請経費等を含む
PCボーダー すのこ枠	1段 320×330 設置手間共	か所	1			下請経費等を含む	
左官		人	0.041		※		
普通作業員		人	0.055		※		
※ 左官工事の下請経費等率を適用する。							
建築編 3 単価 12章 リニューアル等工事							
2 節 新設工事 12.2.4 左官工事 床タイル下モルタル塗（ぱさぱさモルタル） 排水溝 防水モルタル塗 既存スリーブ塞ぎ	12.2.4 の床タイル下モルタル塗（ぱさぱさモルタル）、排水溝 防水モルタル塗及び既存スリーブ塞ぎは、以下に読み替える。						
	床タイル下モルタル塗（ぱさぱさモルタル）			m ² 当たり		下請経費	備考
	名称	摘要	単位	数量			
				タイル仕上り 塗厚 50mm			
	セメント		kg	14.4			厚 43mm 程度
	細骨材	砂	m ³	0.06			
	左官		人	0.042		※	
	普通作業員		人	0.056		※	
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する。						
	排水溝 防水モルタル塗			m 当たり		下請経費	備考
	名称	摘要	単位	数量			
				W=150	W=190		
	セメント		kg	1.01	1.27		
砂(細目)	洗い	m ³	0.0017	0.0021			
防水剤	コンクリート 混和剤	kg	0.018	0.0228			
左官		人	0.038	0.038	※		
普通作業員		人	0.0013	0.0013	※		
※ 左官工事の下請経費等率を適用する。							

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）					
	既存スリーブ塞ぎ		か所当たり			
	名 称	摘要	単 位	数 量	下請 経費	備 考
				躯体型タイプ		
	初期補修用プレミックス ポリマーセメントペースト		kg	0.0678		
	速硬軽量モルタル		kg	1.18		
	左官		人	0.07	※	
	普通作業員		人	0.07	※	
	※ 左官工事の下請経費等率を適用する。					

建築編 3 単価 13章 共通仮設費

3 節 工事施設費 13.3.1 仮囲い 13.3.1 は、以下に読み替える。

仮囲い		m 当たり			下請 経費	備 考
名 称	摘要	単 位	数 量			
			H=2.0m	H=3.0m		
仮囲鉄板	厚 1.2mm W=500	枚	2.1	2.1	※	仮設資材賃料
丸パイプ	φ 48.6	m	6.24	9.36		
修理費		式	1	1		
普通作業員		人	0.19	0.24	※	
雑費		式	1	1	※	労務費の 8%

※ 仮設工事の下請経費等率を適用する。

（注）表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定																																																																																									
電気設備編 1 一般共通事項 1章 一般事項																																																																																										
5節 下請経費等	<p>下請経費率等は、以下に読み替える。</p> <p>保全工事における電気設備工事の下請経費等は、次を標準とする。</p> <table border="1" data-bbox="432 315 1511 1328"> <thead> <tr> <th>工事費</th> <th>下請経費等率</th> <th>率対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配管工事</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td>電線管</td> </tr> <tr> <td>配線工事</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td>電線</td> </tr> <tr> <td>接地工事</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td>接地端子盤等</td> </tr> <tr> <td>塗装工事</td> <td>(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はつり工事</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器搬入</td> <td>20～30%</td> <td>労、雑</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土工事</td> <td>(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電灯設備</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td>照明器具、配線器具等</td> </tr> <tr> <td>19～27%</td> <td>労</td> <td>開閉器、配分電盤等</td> </tr> <tr> <td>動力設備</td> <td>19～27%</td> <td>労</td> <td>制御盤、電動機等</td> </tr> <tr> <td>受変電設備</td> <td>19～27%</td> <td>労</td> <td>受配電盤類、変圧器、コンデンサ等</td> </tr> <tr> <td>電力貯蔵設備</td> <td>19～27%</td> <td>労</td> <td>直流電源装置</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>19～27%</td> <td>労</td> <td>太陽光発電機器</td> </tr> <tr> <td>架空線路</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td>電柱、保安開閉器等</td> </tr> <tr> <td>地中線路</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td>保護管、ハンドホール</td> </tr> <tr> <td>テレビ・FM 共同受信設備</td> <td>19～27%</td> <td>労</td> <td>テレビアンテナ等、テレビ電波障害防除設備</td> </tr> <tr> <td>情報設備</td> <td>19～27%</td> <td>労</td> <td>電話、インターホン、防犯カメラ等</td> </tr> <tr> <td>雷保護設備</td> <td>20～30%</td> <td>労</td> <td>避雷針等</td> </tr> <tr> <td>防災設備</td> <td>19～27%</td> <td>労</td> <td>火災受信機等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) は、保全工事積算基準(建築編)による。</p>			工事費	下請経費等率	率対象	備考	配管工事	20～30%	労	電線管	配線工事	20～30%	労	電線	接地工事	20～30%	労	接地端子盤等	塗装工事	(※)			はつり工事	20～30%	労		撤去工事	20～30%	労		機器搬入	20～30%	労、雑		土工事	(※)			コンクリート工事	(※)			電灯設備	20～30%	労	照明器具、配線器具等	19～27%	労	開閉器、配分電盤等	動力設備	19～27%	労	制御盤、電動機等	受変電設備	19～27%	労	受配電盤類、変圧器、コンデンサ等	電力貯蔵設備	19～27%	労	直流電源装置	発電設備	19～27%	労	太陽光発電機器	架空線路	20～30%	労	電柱、保安開閉器等	地中線路	20～30%	労	保護管、ハンドホール	テレビ・FM 共同受信設備	19～27%	労	テレビアンテナ等、テレビ電波障害防除設備	情報設備	19～27%	労	電話、インターホン、防犯カメラ等	雷保護設備	20～30%	労	避雷針等	防災設備	19～27%	労	火災受信機等
工事費	下請経費等率	率対象	備考																																																																																							
配管工事	20～30%	労	電線管																																																																																							
配線工事	20～30%	労	電線																																																																																							
接地工事	20～30%	労	接地端子盤等																																																																																							
塗装工事	(※)																																																																																									
はつり工事	20～30%	労																																																																																								
撤去工事	20～30%	労																																																																																								
機器搬入	20～30%	労、雑																																																																																								
土工事	(※)																																																																																									
コンクリート工事	(※)																																																																																									
電灯設備	20～30%	労	照明器具、配線器具等																																																																																							
	19～27%	労	開閉器、配分電盤等																																																																																							
動力設備	19～27%	労	制御盤、電動機等																																																																																							
受変電設備	19～27%	労	受配電盤類、変圧器、コンデンサ等																																																																																							
電力貯蔵設備	19～27%	労	直流電源装置																																																																																							
発電設備	19～27%	労	太陽光発電機器																																																																																							
架空線路	20～30%	労	電柱、保安開閉器等																																																																																							
地中線路	20～30%	労	保護管、ハンドホール																																																																																							
テレビ・FM 共同受信設備	19～27%	労	テレビアンテナ等、テレビ電波障害防除設備																																																																																							
情報設備	19～27%	労	電話、インターホン、防犯カメラ等																																																																																							
雷保護設備	20～30%	労	避雷針等																																																																																							
防災設備	19～27%	労	火災受信機等																																																																																							
別表－4 一般管理費等率表	<p>別表－4 は、以下に読み替える。</p> <table border="1" data-bbox="432 1451 1511 1610"> <thead> <tr> <th>工事原価</th> <th>300 万円以下</th> <th>300 万円を超え、 20 億円以下</th> <th>20 億円を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>17.49%</td> <td>一般管理費等率算定式 により算定された率</td> <td>8.06%</td> </tr> </tbody> </table> <p>算定式 $G_p = 29.102 - 3.340 \times \text{LOG}(C_p)$ ただし、G_p：一般管理費等率（%） C_p：工事原価（千円） G_p の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して、2 位止めとする。</p>			工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 20 億円以下	20 億円を超える	一般管理費等率	17.49%	一般管理費等率算定式 により算定された率	8.06%																																																																															
工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 20 億円以下	20 億円を超える																																																																																							
一般管理費等率	17.49%	一般管理費等率算定式 により算定された率	8.06%																																																																																							

項目	保全工事積算基準（平成27年4月1日）一部改定											
電気設備編 3 単価 6章 配線設備修繕等工事												
7 節 制御用ケーブル（EM-CEE、EM-CEE-S、CVV、CVV-S） 1）管路内配線	以下に読み替える。											
	細目	規格	補給率	単位	雑材料	職種	1.25mm ² (人)	2mm ² (人)	3.5mm ² (人)	5.5mm ² (人)	8mm ² (人)	その他
	制御用ケーブル	2C	0.10	m	1式 (配線材料費×0.03)	電工	0.015	0.017	0.018	0.021	0.026	1式
		3C					0.017	0.019	0.021	0.024	0.030	
		4C					0.019	0.022	0.023	0.028	0.034	
		5～6C					0.025	0.028	0.030	0.037	0.044	
		7～8C					0.030	0.034	0.037	0.044	0.054	
		9～10C					0.037	0.042	0.045	0.054	0.066	
		11～12C					0.043	0.048	0.053	0.063	0.077	
		13～14C					0.048	0.053	0.058	0.069	—	
		15～16C					0.054	0.060	0.066	0.078	—	
		17～18C					0.059	0.065	0.072	0.085	—	
		19～20C					0.063	0.070	0.077	0.091	—	
		21～22C					0.068	0.076	0.083	—	—	
		23～24C					0.072	0.080	0.088	—	—	
25～27C		0.075					0.083	0.091	—	—		
28～30C	0.075	0.083	0.091	—	—							
10 節 構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル（E-TKEE、EM-FCPEE、EM-FCPEE-S、TKEV、CCP-P、FCPEV、FCPEV-S） 1）管路内配線	以下に読み替える。											
	細目	規格	補給率	単位	雑材料	職種	0.5mm (0.65mm) (人)	0.9mm (人)	1.2mm (人)	その他		
	構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル	3P	0.10	m	1式 (配線材料費×0.03)	電工	0.015	0.021	0.026	1式		
		5P					0.017	0.022	0.027			
		7P					0.018	0.023	0.028			
		10P					0.020	0.025	0.031			
		15P					0.022	0.028	0.034			
		20P					0.024	0.031	0.039			
		25P					0.027	0.035	0.043			
		30P					0.029	0.037	0.046			
		50P					0.039	0.050	0.062			
		100P					0.064	0.083	0.103			
		150P					0.083	0.108	0.133			
200P		0.095					0.123	0.151				

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定										
13 節 同軸ケーブル（EM-nC-2E、EM-S-nC-FB、nC-2V、nC-HFL、S-nC-FB、S-nC-HFL） 1) 管路内配線等	以下に読み替える。										
	細目	規格	補給率	単位	雑材料	職種	屋内（人）	屋外			その他
								ラミネートケーブル（人）	パイプケーブル（人）	アンテナ回り（人）	
	同軸ケーブル	3C	0.10	m	1式（配線材料費×0.03）	電工	0.017	—	—	0.013	1式
		5C					0.020	0.009	—	0.014	
7C		0.027					0.016	0.022	0.021		
10C		0.034					0.018	0.024	0.024		
16 節 光ファイバーケーブル（OPT） 1) 管路内配線	以下に読み替える。										
	細目	摘要	規格	補給率	単位	雑材料	職種	人	その他		
	光ファイバーケーブル	MM SM	8C 以下	0.10	m	1式（配線材料費×0.03）	電工	0.025	1式		
			16C 以下					0.033			
			300C 以下					0.044			
640C 以下			0.060								
17 節 LAN 用ケーブル 1) 管内配線	以下に読み替える。										
	細目	規格	補給率	単位	雑材料	職種	人	その他			
	LAN 用ケーブル	4P	0.10	m	1式（配線材料費×0.03）	電工	0.018	1式			
24P		0.030									
以下を追記する。 10) JIS X 5150「構内情報配線システム」の伝送測定試験を含む。											
電気設備編 3 単価 7章 接地工事											
1 節 接地端子箱	以下を追加する。										
	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他				
接地抵抗測定		か所	—	電工	0.223	1式					

項目	安全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定
----	-------------------------------

電気設備編 3 単価 11章 機器搬入

3.11.2 細目工種
1) 機器搬入費

以下に読み替える。

細目	単位	機械器具	規格寸法等	単位	所要量
機器搬入費	t	揚重機賃料	16t	台	0.347
		油圧ジャッキ損料	20t	台	1.736
		コロ材料単価	SGP100A×2m	m	8.119×10^{-3}
		道板材料単価	松 4m×3.6cm×15cm	m ³	0.198×10^{-3}
		労務費	とび工	人	1.33
		運搬費	トラック普通用 2t 積 (油圧ジャッキ、コロ、 道板等)	台	0.0175
		その他			一式

電気設備編 3 単価 13章 電力設備修繕工事

1 節 屋内電灯設備工事
3.13.1.3 照明器具
1) 白熱灯

以下に読み替える。

細目	単位	雑材料	職種	人	その他	備考
コードペンダント	個	1式 (機器材料費× 0.05)	電工	0.120	1式	
パイプペンダント				0.144		
チェンペンダント				0.144		
シーリングライト				0.153		
ブラケットライト				0.130		
レセプタクル				0.087		
埋込灯				0.209		
〃				0.145		埋込み木わくなし。
引掛け形シーリング ライト及び引掛け形 コードペンダント				0.05		引掛けシーリング グローゼットに 加算する。
シャンデリア 2灯用				0.257		1灯増すご とに0.104増 とする。

2) 蛍光灯(直管、
環形)

以下に読み替える。

細目	規格	単位	雑材料	職種	直付け (人)	吊下げ (人)	埋込み (人)	その他				
蛍光灯(直管、 環形)	1灯用	個	1式 (機器 材料費 × 0.05)	電工	0.113	0.139	0.174	1式				
					0.130	0.157	0.200					
					0.139	0.165	0.209					
					0.209	0.252	0.313					
					0.391	0.470	0.591					
	2灯用				0.139	0.165	0.209					
					0.165	0.200	0.252					
					0.183	0.217	0.278					
					0.261	0.313	0.391					
					0.478	0.574	0.722					
	3灯用				10W					0.174	0.209	0.261

項目	保安工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定									
			20W				0.209	0.252	0.313	
			40W				0.339	0.409	0.513	
			110W				0.609	0.730	0.913	
	4～6 灯用		20W				0.304	0.365	0.461	
			40W				0.443	0.530	0.670	
			100W				0.870	1.04	1.30	
3) 蛍光灯 (Hf 蛍光灯)	以下に読み替える。									
	細目	規 格		単位	雑材料	職種	直付け (人)	吊下げ (人)	埋込み (人)	その他
	蛍光 灯 (Hf 蛍光 灯)	FHF16W	1 灯用	個	1 式 (機器材 料費× 0.05)	電工	0.117	0.141	0.180	1 式
			2 灯用				0.149	0.180	0.227	
		FHF32W	1 灯用				0.178	0.214	0.266	
			2 灯用				0.222	0.266	0.332	
		FHF86W	1 灯用			0.332	0.398	0.502		
4) 蛍光灯 (コン パクト形)	以下に読み替える。									
	細目	規 格		単位	雑材料	職種	直付け (人)	吊下げ (人)	埋込み (人)	その他
	蛍光灯 (コン パクト 形)	3 灯用	FHP32W×3	個	1 式 (機器 材料費 × 0.05)	電工	0.178	0.215	0.266	1 式
		4 灯用	FHP45W×4				0.258	0.318	0.392	
		1 灯用	FHT16W×1				0.130	0.157	0.209	
			FHT24W×1							
			FHT32W×1							
			FHT42W×1							
		2 灯用	FHT42W×2				0.150	0.188	0.240	
		3 灯用	FHT42W×3				0.176	0.231	0.282	
	4 灯用	FHT42W×4	0.195	0.259	0.314					

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定						
5-1) LED 灯 5-2) LED 灯	以下に読み替える。						
LED 灯	細目	規 格	単位	雑材料	職種	人	その他
	ベースライト 露出型	LSS1・LSS9 (650×200 未満)	個	1 式 (機器 材料費 × 0.05)	電工	0.117	1 式
		LSS10 (650×200 以上)				0.149	
		LSS1・LSS9・LSR12 (1260×200 未満)				0.178	
		LSS6・LSS7・LSS10 (1260×200 以上)				0.222	
	ベースライト 埋込型	LRS6 (650×200 未満)				0.180	
		LRS3 (650×200 以上)				0.227	
		LRS6・LRS10 (1300×200 未 満)				0.266	
		LRS3・LRS8 (1300×200 以上)				0.332	
		LRS7 (1300×200 以上) (システム天井用)				0.332 x6	
		LRS9 (500×500)				0.266	
		LRS4 (650×650)				0.392	
	ダウンライト 埋込型	LRS1・LRS11 (天井切込み寸法 100～150 φ)				0.209	
		LRS1 (天井切込み寸法 200 φ)				0.240	
		LRS1 (天井切込み寸法 250 φ)				0.282	
	高天井 ダウンライト 露出形	LSR1・LSR2・LSR3 ※17000 l m、20000l m				0.348	
		LSR1・LSR2 ※34000l m、40000l m				0.417	
	高天井 ダウンライト 埋込形	LRS2 (天井切込み寸法 400～500 φ) ※11000 l m、16000 l m ※11000 l m、16000 l m				0.357	
	ブラケット ライト 露出形	LBF2 (250×90)				0.130	
		LBS5・LBF11 (1260×200 未 満)				0.178	
ブラケット ライト 埋込形	LBF1 (130×130)	0.174					
<p>注) 1 器具取付け、結線、支持材取付け、絶縁抵抗試験、動作試験及び場内小運搬を含む。</p> <p>2 規格に記載の型番は、JIL 5004「公共施設用照明器具」による。また、() は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法を示し、※の定格光束は代表値を示す。</p> <p>3 LED 制御装置の取付けを含む。</p> <p>4 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。</p> <p>5 システム天井に取付ける場合は、埋込み歩掛りの 0.6 倍とし、雑材料は算出しない。</p>							

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定						
	6 金属線びに取付ける場合は、露出型歩掛りの 0.8 倍とする。 7 引掛シーリングローゼットに取付ける場合（簡易取付等）は、直付け歩掛りの 0.3 倍とする。 8 ライティングダクト等に取付ける場合は、直付け歩掛りの 0.3 倍とする。 9 照明制御装置を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御装置等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに 0.05 人/個を加算する。						
7) 誘導灯	以下に読み替える。						
	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他
	誘導灯	C	個	1 式 (機器材料 費×0.05)	電工	0.174	1 式
BL、BH		0.200					
A		0.313					
以下を新設する。 8) 非常用照明器具（白熱灯・LED 灯）	以下を追加する。						
	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他
	露出形	JE9～30W、I40W、LED	個	1 式 (機器材料費× 0.05)	電工	0.130	1 式
	埋込形	JE9～30W、I40W、LED				0.209	
	注) 1 器具取付け、結線、支持材取付け、絶縁抵抗試験、動作試験及び場内小運搬を含む。 2 金属線びに取付ける場合は、露出型歩掛りの 0.8 倍とする。 3 システム天井に取付ける場合は、埋込み歩掛りの 0.6 倍とし、雑材料は算出しない。						
2 節 屋外灯設備 工事 3.13.2.1 建柱等	以下に読み替える。						
	LED 灯器具						
	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他
	投光器	LPJ1 ※18000lm		1 式 (機器 材料費 × 0.05)	電工	1.43	1 式
		LPJ1 ※50000lm				1.74	
	屋外 ポールライト	LST1・LST2・LSA2 ※6300lm (T (B) 3.5～5.0)		1 式 (機器 材料費 × 0.05)	電工	1.84	1 式
		LSA1 (太陽電池パネル TB3.0)				2.48	
	屋外ガーデン ライト	LPT1 (100φ×800)				0.755	
	注) 1 器具取付け、結線、支持材取付け、絶縁抵抗試験、動作試験及び場内小運搬を含む。 2 一体形 LED に適用する。 3 規格に記載の型番は、JIL 5004「公共施設用照明器具」による。また、() は標準的な器具寸法を示し、※の定格光束は代表値を示す。 4 LED 制御装置の取付けを含む。 5 照明制御装置を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御装置等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに 0.05 人/個を加算する。 6 基礎は、別途とする。						

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定								
3.13.2.2 外灯器具	以下に読み替える。								
	HID 灯器具								
	細目	規 格		単位	雑材料	職種	人	その他	
		ポールライト	ポール						
	HID 灯		100W	T3.5	灯	1 式 (機器材料費 ×0.02)	電工	1.51	1 式
			100W	T4				1.51	
			200W	T4.5				1.78	
			200W	T5				1.78	
			200W	T5.5				1.78	
			250W	T4.5				1.84	
			250W	T5				1.84	
			250W	T5.5				1.84	
			300W	T4.5				2.02	
			300W	T5				2.02	
			300W	T5.5				2.02	
		400W	T4.5	2.02					
		400W	T5	2.02					
	400W	T5.5	2.02						
注) 1 器具の取付け、結線、絶縁抵抗試験、動作試験及び場内小運搬を含む。 2 安定器は、内蔵とする。 3 基礎は、別途とする。 4 規格に記載の型番は、JIL 5004「公共施設用照明器具」による。									
3 節 屋外配線設備工事 3.13.3.2 地中管路工事 2) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP)、ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)	以下に読み替える。								
	細 目	規 格	補給率	付属品	単位	雑材料	職種	人	その他
	配管用炭素鋼鋼管・ポリエチレン被覆鋼管	25A	0.05	1 式 (管材料費× 0.15)	m	1 式 (管材料費+ 付属品 費)× 0.02)	電工	0.070	1 式
		32A						0.087	
		40A						0.096	
		50A						0.113	
		65A						0.139	
		80A						0.183	
		100A						0.243	
		125A						0.287	
150A	0.348								
3) 硬質ビニル電線管 (VE. HIVE)	以下に読み替える。								
	細 目	規 格	補給率	付属品	単位	雑材料	職種	人	その他
	硬質ビニル電線管	16	0.05	1 式 (管材料費× 0.15)	m	1 式 (管材料費+ 付属品費) × 0.02)	電工	0.030	1 式
		22						0.037	
		28						0.044	
		36						0.060	
		42						0.075	
		54						0.091	
		70						0.113	
82		0.135							

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定								
4) 波付硬質合成樹脂管 (FEP)	以下に読み替える。								
	細目	規格	補給率	付属品	単位	雑材料	職種	人	その他
	波付硬質合成樹脂管	30	0.05	1式 (管材料費× 0.04)	m	1式 (管材料費+ 付属品費)× 0.01)	電工	0.026	1式
		40						0.031	
		50						0.035	
		65						0.040	
		80						0.045	
		100						0.060	
		125						0.066	
		150						0.072	
200	0.105								
5) ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLL、GLT)	以下に読み替える。								
	細目	規格	補給率	付属品	単位	雑材料	職種	人	その他
	厚鋼電線管・ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管	16	0.05	1式 (管材料費× 0.15)	m	1式 (管材料費+ 付属品費)× 0.02)	電工	0.042	1式
		22						0.056	
		28						0.072	
		36						0.086	
		42						0.119	
		54						0.160	
		70						0.186	
		82						0.226	
92		0.252							
104	0.281								
4 節 動力設備工事 3.13.4.2 電動機・電極その他結線	以下に読み替える。								
	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	備考	
	電動機結線	直入始動方式	台	-		電工	0.174		
		直入始動方式以外					0.348		
	低圧コンデンサ						0.261		
	水位電極	2P	組			電工	0.23	1式	
		3P					0.32		
		4P					0.40		
		5P					0.49		
		6P					0.58		
	7P	0.66							
	フロートスイッチ		個	1式 (機器材料費× 0.02)		電工	0.10		
	2極式電極		個				0.28		
電極保護カバー		個				0.33			
警報盤	1窓用	面				0.50		2窓以上の 場合には 1窓用歩掛りに加算	
	2窓以上	窓				0.07			
自動通報装置		面				1.56			
	警報点数	点数				0.10			

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定										
電気設備編 3 単価 17章 情報設備修繕工事											
1 節 テレビ・FM 共同受信設備工 事 (2) 親アンテナ 組立取付け	以下に読み替える。										
	細目	規 格		単 位	雑材料	職 種	人	その他			
	親 アン テナ 組 立 取 付 け	UHF	1 段	組	1 式 (機器材 料費× 0.02)	電 工	1.56	1 式			
			2 段				1.99				
		FM		組						0.70	
	パ ラ ボ ラ ア ン テ ナ 組 立 取 付 け	パ ラ ボ ラ ア ン テ ナ	1,200 φ	組						1.20	
			900 φ (1,000 φ)				0.90				
			750 φ				0.85				
	注) パラボラアンテナ又はFMアンテナをアンテナ素子と組合わせて設置する場合は、 電工の歩掛りを 0.8 倍して用いる。										

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定							
(3) 機器取付け その他	以下に読み替える。							
	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	備考
	アンテナマ スト取付け	建物上・塔屋壁	基	1 式 (機器 材料費 × 0.02)	電 工	1.41	1 式	
		建物外壁				1.94		
	分配器	2 分配	個			0.186		
		4 分配				0.239		
		6 分配				0.292		
		8 分配				0.345		
	分岐器	1 分岐	個			0.186		
		2 分岐				0.212		
		4 分岐				0.265		
	混合(分波) 器		個			0.23		
	直列 ユニット	中間	個			0.150		
		端末				0.133		
	テレビ端子		個			0.13		
	増幅器		個			1.14		
	機器収容箱	TV-1 300x300x120	個			0.363		
		TV-2 400x400x120				0.407		
		TV-3 450x450x120				0.504		
		TV-4 500x500x120				0.566		
		TV-5 500x600x120				0.637		
		TV-6 500x1000x120				0.810		
		TV-7 500x1100x120				0.860		
		TV-8 600x1000x120				0.860		
		TV-9 600x1200x120				0.960		
	前置増幅器	取付・調整とも	台			0.80		
	アウトレッ ト端子調整 (調整・受像 テスト・電 測)UHF・BS・ 110 度 CS・FM とも	映像チャンネル数 1 ～3	系 統			0.08n		
映像チャンネル数 4 ～6		0.09n						
映像チャンネル数 7 ～9		0.10n						
映像チャンネル数 10～12		0.11n						
映像チャンネル数 13～15		0.12n						
映像チャンネル数 16 チャンネル以上		0.13n						
アンテナ調 整(調整及び 電測)	チャンネル数 1～3	系 統	3.00					
	チャンネル数 4～5		4.00					
	チャンネル数 6～8		5.00					
	チャンネル数 9 チャンネル以上		6.00					
	パラボラアンテナ		3.00					
支線	1.2mm×7 本より	本	0.20					
							プレートの取付けを含む。	
							n はアンテナ 1 系統に接続される端子(ユニット)の数。なお、FMを受信する場合は、0.01 人加算する。	
							UHF・FM とも	
							マスト用	

3 節 住宅情報盤 以下に読み替える。

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定							
	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	備考
設備工事	インターホン		台	1 式 (機器 材料 費× 0.02)	電工	0.115	1 式	多機能情報盤を 含む
	電話機能付 インターホン					0.182		電話機能付多機 能情報盤を含む
	インターホン 付加機能	セキュリティ	台			0.120		本体に付加する 場合に加算し、 本体内蔵の場合 には、それぞれ を 0.5 倍し、加 算する。
		モニタ				0.120		
		自動通報				0.120		
		コントロール 操作				0.120		
	玄関子機	カメラ付 も含む	台			0.070		戸外表示器機能 付も同じ
	HA 用 リレー制御盤	集中制御形	台			0.12+ 0.027N		N:コントロール 数
	電話用 コンセント	モジュラー ジャック	個			0.054		電話コンセント 及び LAN 用コン セント等を埋込 み配線器具に連 用で使用する場合 は、2 連、3 連...、n 連のも のについては、 歩掛り数値の大 きいものの歩掛 り(A)に、2 連、 3 連...、n 連目 の歩掛り合計 (B)の 50%を加 えることとする。 (A+B/2)による。
	LAN 用 コンセント	モジュラー ジャック	個			0.067		
	防犯センサ	窓センサ	組			0.040		
	風呂センサ	本体及び 感知部分	組			0.040		
	トイレコール	押釦式	個			0.040		
	バスコール	押釦式	個			0.040		
	緊急コール		個			0.040		
補助音響装置		個	0.040					

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定								
電気設備編 5 参考資料 1章 配管等工事									
2 節 配線工事 (2) 絶縁電線 (IV 及び EM-IE) 1) 管路内配線等	以下に読み替える。								
	細目	規格	補給率		単位	雑材料	職種	人	その他
	600V 絶縁電線	1.0mm	分岐	0.15	m	1 式 (配線 材料費 × 0.05)	電工	0.009	1 式
		1.2mm						0.010	
		1.6mm						0.010	
		2.0mm						0.011	
		5.5mm ²						0.014	
		8.0mm ²						0.016	
		14mm ²						0.020	
		22mm ²	幹線	0.10				0.024	
		30mm ²						0.029	
		38mm ²						0.032	
		50mm ²						0.037	
		60mm ²						0.042	
		80mm ²						0.049	
		100mm ²						0.056	
	125mm ²	0.063							
	150mm ²	0.073							
	200mm ²	0.083							
	250mm ²	0.098							
325mm ²	0.117								

項目	保安工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改定
----	-------------------------------

電気設備編 5 参考資料 6章 屋外灯設備工事

以下を新設する。
(1) 安定器等

以下を追加する。

細目	規格	単位	雑材料	職 種			その他	備考	
				電工 (人)	普通 作業員 (人)	特殊 作業員 (人)			
安定器	250W以下	個	1式 (機器 材料 費× 0.02)	0.300	—		1式	器具内蔵 のものは、 計上しな い。	
	300W以下			0.400	—				
	400W以下			0.500	—				
	700W以下			0.600	—				
アプロ ーチ灯 (地上 高2m 以下)	白熱灯又は 蛍光灯	個		0.580	—	—			
	HID灯			0.670	—	—			
案内板・ 掲示板		基		1.180	0.240	—			
屋外灯 番号 プレ ート		枚		0.02	—	—			

(2) 外灯器具

以下を追加する。

細目	規格	単位	雑材料	職種	人力施工		機械施工		その他	
					柱上 (人)	共架 (アーム共) (人)	柱上 (人)	共架 (アーム共) (人)		
蛍光灯	20W×1	個	1式 (機器 材料 費× 0.02)	電工	0.250	0.320	—	—	1式	
	20W×2				0.310	0.400	—	—		
	15W×3				0.470	—	—	—		
HID灯	40W×1	個			0.310	0.400	—	—		
	40W×2				0.356	0.460	—	—		
	100W×1				0.360	0.470	0.300	0.300		
	100W×2				0.414	0.540	0.345	0.345		
	400W以下×1				0.500	0.650	0.300	0.390		
	400W以下×2				0.575	0.747	0.345	0.448		
	700W以下×1				—	—	0.300	0.390		
	700W以下×2		—	—	0.345	0.448				

- 注) 1 器具の取付け、結線、絶縁抵抗試験、動作試験及び場内小運搬を含む。
 2 HID灯の本表以外の多灯型器具の取付け歩掛りは、次式による。
 最大歩掛り + {その他の歩掛り × 0.15}
 3 地上高6.5mを超える部分(柱上、共架)に取付ける場合は、機械施工とし、
 左記の他機械運転経費を別途計上する。

項目	保全工事積算基準（平成 27 年 4 月 1 日）一部改訂（平成 29 年 4 月 1 日）																																												
機械設備編 1 一般共通事項 1章 一般事項																																													
第 7 節 下請経費等	下請経費率等は、以下に読み替える。																																												
1 保全工事における機械設備工事の下請経費等は、次を標準とする。																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 313 778 405">工 事 種 目</th> <th data-bbox="778 313 986 405">下請経費等率</th> <th data-bbox="986 313 1161 405">率対象</th> <th data-bbox="1161 313 1505 405">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 405 778 450">1) 各種配管工事</td> <td data-bbox="778 405 986 450">20～30%</td> <td data-bbox="986 405 1161 450">労</td> <td data-bbox="1161 405 1505 683" rowspan="3">各種弁類、水栓類、水道メーター、排水金物、洗濯機防水パン、伸縮継手、ボールタップ、トラップ、排気筒等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 450 778 495">2) 衛生器具類</td> <td data-bbox="778 450 986 495">20～30%</td> <td data-bbox="986 450 1161 495">労</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 495 778 562">3) 給排水器具類・配管付属品</td> <td data-bbox="778 495 986 562">19～27%</td> <td data-bbox="986 495 1161 562">労</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 562 778 607">4) 消火器具類</td> <td data-bbox="778 562 986 607">19～27%</td> <td data-bbox="986 562 1161 607">労</td> <td data-bbox="1161 562 1505 607" rowspan="2">消火栓、消火器等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 607 778 651">5) 各種機器類</td> <td data-bbox="778 607 986 651">19～27%</td> <td data-bbox="986 607 1161 651">労</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 651 778 1077">6) ダクト工事</td> <td data-bbox="778 651 986 1077">16～24%</td> <td data-bbox="986 651 1161 1077">労</td> <td data-bbox="1161 651 1505 1077">スパイラル、フレキシブルダクト、換気用塩ビ管、換気用耐火二層管、バンドキャップ、パイプフード、防火ダンパー・制気口類</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1077 778 1122">7) 保温工事</td> <td data-bbox="778 1077 986 1122">18～26%</td> <td data-bbox="986 1077 1161 1122">材、労、雑</td> <td data-bbox="1161 1077 1505 1122" rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1122 778 1167">8) 塗装及び防錆工事</td> <td data-bbox="778 1122 986 1167">18～26%</td> <td data-bbox="986 1122 1161 1167">材、労、雑</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1167 778 1211">9) 搬入・据付工事</td> <td data-bbox="778 1167 986 1211">20～30%</td> <td data-bbox="986 1167 1161 1211">労</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1211 778 1256">10) 撤去工事</td> <td data-bbox="778 1211 986 1256">20～30%</td> <td data-bbox="986 1211 1161 1256">労</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1256 778 1301">11) はつり工事</td> <td data-bbox="778 1256 986 1301">20～30%</td> <td data-bbox="986 1256 1161 1301">労</td> </tr> </tbody> </table>					工 事 種 目	下請経費等率	率対象	備 考	1) 各種配管工事	20～30%	労	各種弁類、水栓類、水道メーター、排水金物、洗濯機防水パン、伸縮継手、ボールタップ、トラップ、排気筒等	2) 衛生器具類	20～30%	労	3) 給排水器具類・配管付属品	19～27%	労	4) 消火器具類	19～27%	労	消火栓、消火器等	5) 各種機器類	19～27%	労	6) ダクト工事	16～24%	労	スパイラル、フレキシブルダクト、換気用塩ビ管、換気用耐火二層管、バンドキャップ、パイプフード、防火ダンパー・制気口類	7) 保温工事	18～26%	材、労、雑		8) 塗装及び防錆工事	18～26%	材、労、雑	9) 搬入・据付工事	20～30%	労	10) 撤去工事	20～30%	労	11) はつり工事	20～30%	労
工 事 種 目	下請経費等率	率対象	備 考																																										
1) 各種配管工事	20～30%	労	各種弁類、水栓類、水道メーター、排水金物、洗濯機防水パン、伸縮継手、ボールタップ、トラップ、排気筒等																																										
2) 衛生器具類	20～30%	労																																											
3) 給排水器具類・配管付属品	19～27%	労																																											
4) 消火器具類	19～27%	労	消火栓、消火器等																																										
5) 各種機器類	19～27%	労																																											
6) ダクト工事	16～24%	労	スパイラル、フレキシブルダクト、換気用塩ビ管、換気用耐火二層管、バンドキャップ、パイプフード、防火ダンパー・制気口類																																										
7) 保温工事	18～26%	材、労、雑																																											
8) 塗装及び防錆工事	18～26%	材、労、雑																																											
9) 搬入・据付工事	20～30%	労																																											
10) 撤去工事	20～30%	労																																											
11) はつり工事	20～30%	労																																											
別表－4 一般管理費等率	別表－4 は、以下に読み替える。																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 1422 702 1467">工事原価</th> <th data-bbox="702 1422 890 1467">300 万円以下</th> <th data-bbox="890 1422 1273 1467">300 万円を超え、20 億円以下</th> <th data-bbox="1273 1422 1505 1467">20 億円を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1467 702 1547">一般管理費等率</td> <td data-bbox="702 1467 890 1547">16.68%</td> <td data-bbox="890 1467 1273 1547">一般管理費等率算定式により算定された率</td> <td data-bbox="1273 1467 1505 1547">8.07%</td> </tr> </tbody> </table>					工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、20 億円以下	20 億円を超える	一般管理費等率	16.68%	一般管理費等率算定式により算定された率	8.07%																																	
工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、20 億円以下	20 億円を超える																																										
一般管理費等率	16.68%	一般管理費等率算定式により算定された率	8.07%																																										
<p>算定式</p> $G_p = 27.283 - 3.049 \times \log(C_p)$ <p>ただし、G_p: 一般管理費等率(%) C_p: 工事原価(千円)</p> <p>(注1) G_p の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p>																																													